(19)**日本国特許庁(JP)**

(12) 公開特許公報(A)

(11)公開番号 **特開2023-149069** (P2023-149069A)

(43)公開日 令和5年10月13日(2023.10.13)

		FΙ			テーマコード (参考)
E 0 4 H	1/02 (2006.01)	E 0 4 H	1/02		2 D 0 6 1
E 0 4 H	1/12 (2006.01)	E 0 4 H	1/12	3 0 1	2 D 1 3 2
A 4 7 K	4/00 (2006.01)	A 4 7 K	4/00		2 E 0 2 5
E 0 3 C	1/20 (2006.01)	E 0 3 C	1/20	Α	4 C 0 9 4
A 6 1 H	33/00 (2006.01)	A 6 1 H	33/00	3 1 0 Z	
		審査	請求 未請求	請求項の数	7 OL (全14頁)
(21)出願番号	特願2022-57426(P20	₫2022-57426(P2022-57426)		314012076	
(22)出願日	令和4年3月30日(2022	4年3月30日(2022.3.30)		パナソニックコ	[Pマネジメント株式会社
				大阪府門真市元	元町22番6号
			(74)代理人	110002527	
				弁理士法人北き	斗特許事務所
			(72)発明者	佐橋 直紀	
				大阪府門真市力	大字門真1048番地 パ
				ナソニックエィ	イジフリー株式会社内
			(72)発明者	大城 創太	
				大阪府門真市力	大字門真1048番地 パ
				ナソニックエィ	イジフリー株式会社内
			F ターム(参考	⋚) 2D061	CA02 CB10 CC03 CC06
					CC12
				2D132	GA00
				2E025	AA14 AA23 BA01 BC02
					最終頁に続く

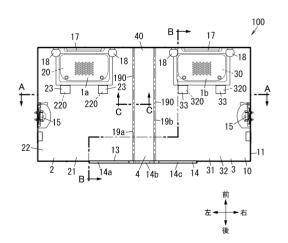
(54)【発明の名称】 浴室構造

(57)【要約】

【課題】複数の介護者による入浴介助や、ストレッチャーを用いた要介護者の搬送が行いやすい浴室構造を提案する。

【解決手段】浴室構造100は、第一床パン2と、第二床パン3と、第一床パン2と第二床パン3の間に位置する少なくとも1つの中央床パン4と、を有する床10を備える。第一床パン2は、浴槽1aが設置される浴槽設置部20を含む。第二床パン3は、他の浴槽1bが設置される浴槽設置部30を含む。少なくとも1つの中央床パン4の上面40は、第一床パン2の上面21及び第二床パン3の上面31に対して、形状が異なる。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

浴槽が設置される浴槽設置部を含む第一床パンと、

他の浴槽が設置される浴槽設置部を含む第二床パンと、

前 記 第 一 床 パ ン と 前 記 第 二 床 パ ン の 間 に 位 置 す る 少 な く と も 1 つ の 中 央 床 パ ン と 、 を 有 する床を備え、

前 記 少 な く と も 1 つ の 中 央 床 パ ン の 上 面 は 、 前 記 第 一 床 パ ン の 上 面 及 び 前 記 第 二 床 パ ン の上面に対して、形状が異なる、

浴室構造。

【請求項2】

前記少なくとも1つの中央床パンは、1つの中央床パンである、

請求項1に記載の浴室構造。

【請求項3】

前記1つの中央床パンの上面は、中央部が外周縁よりも高く位置するように、傾いてい る、

請求項2に記載の浴室構造。

【請求項4】

前記第一床パンと前記1つの中央床パンの境目と、前記1つの中央床パンと前記第二床 パンの境目のそれぞれは、前記第一床パンと前記1つの中央床パンと前記第二床パンとが 並ぶ第一方向における前記床の中間地点に対してずれて位置する、

請求項2又は3に記載の浴室構造。

【請求項5】

浴室側壁と、

前記浴室側壁の一部に設けられる出入口と、を更に備え、

前 記 第 一 床 パ ン と 前 記 1 つ の 中 央 床 パ ン と 前 記 第 二 床 パ ン と が 並 ぶ 第 一 方 向 に お け る 前 記出入口の長さは、前記1つの中央床パンの前記第一方向の長さよりも長い、

請求項2から4のいずれか一項に記載の浴室構造。

【請求項6】

前記出入口に設置され、前記第一方向にスライド可能な引き戸を更に備える、

請求項5に記載の浴室構造。

【請求項7】

前 記 第 一 床 パ ン と 前 記 1 つ の 中 央 床 パ ン と 前 記 第 二 床 パ ン と が 並 ぶ 第 一 方 向 に お け る 前 記床の長さは、平面視において前記第一方向に直交する第二方向における前記床の長さの 2倍以上である、

請求項2から6のいずれか一項に記載の浴室構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

本開示は、浴室構造に関し、詳細には、複数の床パンを備える浴室構造に関する。

【背景技術】

[00002]

特許文献1には、2つの防水パンの端縁同士が連結され、連結された端縁の上方に、仕 切り部材が設けられた浴室構造が記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[00003]

【特許文献 1 】特開 2 0 1 1 - 1 9 6 1 0 8 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

10

20

30

40

20

30

40

ところで、高齢者等の身体機能が低下した要介護者の入浴を介助する際、移動用車輪付き簡易ベッド(いわゆるストレッチャー)を用いて浴室内まで要介護者を運ぶ場合や、複数人の介護者で要介護者の入浴を介助する場合がある。

[00005]

しかし、特許文献 1 に記載の浴室構造では、 2 つの防水パンの連結された端縁の上方に 仕切り部材があるため、この仕切り部材が邪魔になって、複数の介護者による入浴介助や 、ストレッチャーを用いた要介護者の搬送が行いにくいおそれがある。

[0006]

上記事情に鑑みて、本開示は、複数の介護者による入浴介助や、ストレッチャーを用いた要介護者の搬送が行いやすい浴室構造を提案することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

[0007]

本開示の一態様に係る浴室構造は、第一床パンと、第二床パンと、前記第一床パンと前記第二床パンの間に位置する少なくとも1つの中央床パンと、を有する床を備える。前記第一床パンは、浴槽が設置される浴槽設置部を含む。前記第二床パンは、他の浴槽が設置される浴槽設置部を含む。前記少なくとも1つの中央床パンの上面は、前記第一床パンの上面及び前記第二床パンの上面に対して、形状が異なる。

【発明の効果】

[00008]

本開示の一態様に係る浴室構造は、複数の介護者による入浴介助や、ストレッチャーを用いた要介護者の搬送が行いやすい。

【図面の簡単な説明】

[0009]

【図1】図1は、本開示の一実施形態の浴室構造を示す平面図であり、浴室天井の図示を 省略した図である。

【図2】図2A,図2Bは、図1のA-A線における断面図であり、図2Aは、同上の浴室構造の内側中央部から出入口側を見た図であり、図2Bは、同上の浴室構造の内側中央部から出入口とは反対側を見た図である。

【図3】図3は、図1のB-B線における断面図である。

【図4】図4は、図1のC-C線における断面図である。

【図5】図5は、同上の浴室構造の変形例を概略的に示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

[0010]

(一実施形態)

1. 概要

図1に示す一実施形態の浴室構造100は、第一床パン2と、第二床パン3と、第一床パン2と第二床パン3の間に位置する少なくとも1つの中央床パン4と、を有する床10を備える。第一床パン2は、浴槽1aが設置される浴槽設置部20を含む。第二床パン3は、他の浴槽1bが設置される浴槽設置部30を含む。少なくとも1つの中央床パン4の上面40は、第一床パン2の上面21及び第二床パン3の上面31に対して、形状が異なる。

[0011]

上記構成を備える一実施形態の浴室構造100では、少なくとも1つの中央床パン4の分だけ浴槽1a,1bの間のスペースを広げることができるため、複数の介護者による入浴介助や、ストレッチャーを用いた要介護者の搬送が行いやすい。また、一実施形態の浴室構造100では、少なくとも1つの中央床パン4の上面40が、浴槽設置部20,30を含む床パン2,3の上面21,31に対して形状が異なる。そのため、一実施形態の浴室構造100では、少なくとも1つの中央床パン4の上方の空間を、浴槽の設置以外の用途で(例えばストレッチャーの置きスペースや洗い場として)利用しやすい。

[0012]

2 . 詳細

続いて、一実施形態の浴室構造100について、図面を参照して更に詳しく説明する。 浴室構造100としては、例えば、介護施設又は病院等の非住宅施設に設けられ、複数人 が同時に入ることができる程度の、比較的広い浴室構造100を想定する。

[0013]

図1から図3に示すように、浴室構造100は、床10と、床10の上方の空間を四方 から囲む浴室側壁11と、床10の上方の空間を上側から覆う浴室天井12と、を備える 。浴室構造100は更に、浴室側壁11の一部に設けられる出入口13を備える。浴室構 造100は更に、出入口13に設置されるスライド可能な引き戸14を備える。

[0014]

床10と浴室側壁11と浴室天井12とは、一体に組み立てられている。本実施形態で は、床10は、平面視矩形状であり、より詳しくは、平面視長方形状である。第一床パン 2 と、少なくとも 1 つの中央床パン 4 と、第二床パン 3 が並ぶ第一方向が、床 1 0 の長さ 方向である。平面視において第一方向に直交する第二方向が床10の幅方向である。以下 では、床10の長さ方向を左右方向と記載し、床10の幅方向を前後方向と記載する。

[0 0 1 5]

2 - 1 . 床

床 1 0 は、第一床パン 2 と、第二床パン 3 と、第一床パン 2 と第二床パン 3 の間に位置 する少なくとも1つの中央床パン4と、を有する。本実施形態では、少なくとも1つの中 央床パン4は、1つの中央床パン4である。

[0016]

第一床パン2、中央床パン4及び第二床パン3は、互いに連結されて1つの床10を構 成している。床パン2,3,4のそれぞれは、防水性を有している。床パン2,3,4の それぞれは、樹脂成型品である。床パン2,3,4のそれぞれは、例えば、FRP(Fi Reinforced Plastics)製である。床パン2,3,4のそれ ぞれは、利用者の体重を支えるのに十分な強度、水勾配、及び水はけを良好にする凹凸等 を有している。

[0017]

床パン2,3,4は、複数の脚部101を介して床下地(図示せず)上に設置されるこ とで、床10を形成する。床パン2,3,4のそれぞれは、複数の脚部101によって支 持される。床パン2,3,4は、境目に大きな段差が生じないように、略面一に連結され ている。床パン2,3,4は、境目に隙間が生じないように、互いに突き合わせて配置さ れている。そのため、床10の上面は、大きな段差のない平面に近い面となっている。

[0018]

本実施形形態では、第一床パン2と第二床パン3は、形状が類似しており、大きさが同 じである。中央床パン4は、第一床パン2及び第二床パン3とは、形状及び大きさが異な る。 そのため、中央床パン 4 の上面 4 0 は、第一床パン 2 の上面 2 1 及び第二床パン 3 の 上面31に対して、形状が異なっている。

[0019]

床パン2,3のそれぞれは、平面視矩形状である。本実施形態では、床パン2,3のそ れぞれは、平面視長方形状であり、左右方向の長さが前後方向の長さよりも長い。

[0020]

床 パ ン 2 , 3 の そ れ ぞ れ は 、 浴 槽 設 置 部 2 0 , 3 0 を 含 む 。 浴 槽 設 置 部 2 0 , 3 0 は 、 床 パ ン 2 , 3 の 一 部 に 設 け ら れ て い る 。 本 実 施 形 態 で は 、 浴 槽 設 置 部 2 0 , 3 0 は 、 床 パ ン2,3の前端部の左右方向の中央部に設けられている。浴槽設置部20,30は、床パ ン2,3の一部に形成された、下方に凹んだ凹部で構成されている(図3参照)。

[0021]

浴槽設置部20,30の一部には、浴槽1a,1bが有する排水口に接続される排水孔 (図示せず)が設けられている。排水孔は、浴槽設置部 2 0 , 3 0 を構成する床パン 2 , 3の一部を貫通している。

10

20

30

40

20

30

40

50

[0022]

床パン2,3のそれぞれは、洗い場部22,32を含む。ここで、洗い場とは、浴室構造100の利用者が身体を洗うために用いるスペースを意味する。洗い場では、利用者は、床10の上に設置された椅子に座った状態又は床10の上に立った状態で、体を洗うことが可能である。

[0023]

洗い場部22,32は、床パン2,3のうち、浴槽設置部20,30を除いた残りの部分である。本実施形態では、床パン2,3のうち、浴槽設置部20,30の左右の部分と、浴槽設置部20,30よりも後側の部分が、洗い場部22,32である。洗い場部22,32の一部(詳しくは浴槽設置部20,30に隣接する2箇所)には、排水孔220,32の上面は、排水孔220,33によって上方から覆い隠されている。洗い場部22,32の上面は、排水孔220,32の上面は、排水孔220,320に向けて、下り傾斜している(図2B参照)。

[0024]

中央床パン4は、平面視矩形状である。より詳しくは、中央床パン4は、平面視長方形状である、前後方向の長さが左右方向の長さよりも短い。中央床パン4は、床パン2,3に対して、前後方向の長さが同じである。中央床パン4は、左右方向の長さが、床パン2,3よりも短い。中央床パン4の左右方向の長さは、床パン2,3の左右方向の長さの五分の一から三分の一程度であり、例えば、400mm以上800mm以下である。

[0025]

本実施形態では、中央床パン4の上面40は、中央部が外周縁よりも高く位置するように、傾いている。つまり、中央床パン4の上面40は、前後方向及び左右方向の中央部が、前側の端辺、後側の端辺、左側の端辺、及び右側の端辺よりも高く位置しており、中央部から各端辺に向けて所定の角度で下り傾斜している。本実施形態では、中央床パン4は、中央床パン4は、中央床パン4を貫通する排水孔を有していない。また、中央床パン4は、浴槽が設置される凹状の浴槽設置部を有しておらず、洗い場やストレッチャーの配置スペースとして利用可能である。

[0026]

中央床パン4の上面40の左側の端辺は、第一床パン2の上面21の右側の端辺と、同じ又は略同じ高さに位置する。中央床パン4の上面40の右側の端辺は、第二床パン3の上面31の左側の端辺と同じ又は略同じ高さに位置する。そのため、中央床パン4の上面40の上の水は、上面40の外周縁に向けて流れた後、床パン2,3の上面21,31の傾斜によって排水孔220,320へと流れ込んで排水される。

[0027]

本実施形態の浴室構造 1 0 0 は、第一床パン 2 と中央床パン 4 の境目を覆うカバー材 1 9 a と、中央床パン 4 と第二床パン 3 の境目を覆うカバー材 1 9 b を更に備える。

[0028]

図4に示すように、カバー材19aは、第一床パン2の中央床パン4に隣接する側の端部に設けられた一段凹んだ凹段部24と、中央床パン4の第一床パン2に隣接する側の端部に設けられた一段凹んだ凹段部41に収まる。第一床パン2の上面21とカバー材19aの上面190と中央床パン4の上面40は、略面一に配置される。

[0029]

なお、図4中の符号191は、床パン2,4の境目の隙間を塞ぐシリコンコーキング等のコーキング材であり、符号192は、パッキンであり、符号193は、溶融亜鉛メッキ鋼板等の金属製のジョイントプレートである。符号194は、ジョイントプレート193を床パン2,4に固定する皿タッピンネジ等の固定具であり、符号195は、カバー材19aと床パン2,4の隙間を塞ぐシリコンコーキング等のコーキング材である。

[0030]

カバー材 1 9 b も、カバー材 1 9 a と同様に、中央床パン 4 と第二床パン 3 の境目を覆う。つまり、第二床パン 3 の上面 3 1 とカバー材 1 9 b の上面 1 9 0 と中央床パン 4 の上

面40は、略面一に配置される。

[0031]

上述した床パン2,3,4で形成される床10では、第一床パン2と1つの中央床パン4の境目と、1つの中央床パン4と第二床パン3の境目のそれぞれは、第一方向(つまり左右方向)における床10の中間地点に対してずれて位置する。本実施形態では、左右方向における中央床パン4の中間地点が、床10の中間地点である。

[0032]

本実施形態では、第一方向(つまり左右方向)における床10の長さは、第二方向(つまり前後方向)における床10の長さの2倍以上である。

[0033]

2 - 2 . 浴室側壁

浴室側壁11は、平面視長方形状の床10の外周部上に設置される複数の壁110a, 110b, 110cで構成されている。複数の壁110a, 110b, 110cのそれぞれは、矩形板状である。複数の壁110a, 110b, 110cのそれぞれは、防水性を有し、例えば、樹脂成型品である。

[0034]

本実施形態では、床10の前端部上には、図2Bに示すように、左右方向に隙間無く並ぶ5つの壁110aが設置され、床10の左右の端部のそれぞれの上には、図3に示すように、前後方向に隙間無く並ぶ3つの壁110bが設置されている。床10の後端部上には、図2Aに示すように、左右方向に間隔をおいて並ぶ2つの壁110cが設置されている。2つの壁110cの間の正面視長方形状の空間が、浴室構造100の出入口13である。

[0035]

出入口13は、左右方向における長さが、中央床パン4よりも長い。また、出入口13は、左右方向における長さが、第一床パン2よりも長く、第二床パン3よりも長い。出入口13の左右方向の長さは、例えば、2,000mm以上2,600mm以下である。

[0036]

出入口13は、第一床パン2から第二床パン3にわたるように形成されている。つまり、出入口13の第一方向の一端(つまり左端)は、第一床パン2上に位置し、出入口13の第一方向の他端(つまり右端)は、第二床パン3上に位置する。中央床パン4の上方には、中央床パン4の幅方向の全長にわたって出入口13が位置する。本実施形態では、左右方向において、出入口13の中間地点は、床10の中間地点(中央床パン4の中間地点)と一致する。

[0037]

本実施形態では、図2Bに示すように、床10の前端部上の5つの壁110aは、隣接する2つの壁110aの境目が、第一床パン2と中央床パン4の境目又は中央床パン4と第二床パン3の境目に対して第一方向(つまり左右方向)にずれて位置している。

[0038]

図1から図3に示すように、浴室側壁11には、シャワー等の給水設備15(水栓設備を含む)、鏡16、手すり17、及び照明装置18等の種々の浴室用設備が設置されている。

[0 0 3 9]

2 - 3 . 浴室天井

浴室天井12は、平面視矩形状であり、より詳しくは、平面視長方形状である。浴室天井12の形状は、床10の形状に対応している。浴室天井12は、その外周部分が浴室側壁11の複数の壁110a,110b,110cによって支持されている。

[0040]

浴室天井12は、例えば、左右方向に隙間無く並んだ複数の天井壁(図示せず)で構成される。複数の天井壁のそれぞれは、矩形板状である。複数の天井壁のそれぞれは、防水性を有し、例えば、樹脂成型品である。

10

20

30

[0041]

複数の天井壁は、隣接する2つの天井壁の境目が、浴室側壁11の前側の複数の壁11 0 a の 隣 接 す る 2 つ の 壁 1 1 0 a の 境 目 に 対 し て 一 方 向 (つ ま り 左 右 方 向) に ず れ て 位 置 する。また、複数の天井壁は、隣接する2つの天井壁の境目が、浴室側壁11の後側の2 つの壁110cの縁に対しても一方向(つまり左右方向)にずれて位置する。

[0042]

浴室天井12には、換気装置、暖房装置等の種々の浴室用設備が設置される。なお、図 2 A、図2 B 及び図3では、これらの浴室用設備の図示を省略している。

[0 0 4 3]

2 - 4 . 引き戸

図1に示す引き戸14は、出入口13に一方向(つまり左右方向)にスライド可能に設 置されている。本実施形態では、図1、図2A及び図3に示すように、引き戸14は、引 き違い戸であり、 3 枚の引き戸 1 4 a , 1 4 b , 1 4 c で構成されている。床 1 0 の外周 部 の う ち 出 入 口 1 3 に 対 応 す る 部 分 に は 、 3 枚 の 引 き 戸 1 4 a , 1 4 b , 1 4 c を 左 右 方 向にスライド可能に支持するレール(図示せず)が設けられる。

[0044]

3 枚の引き戸 1 4 a , 1 4 b , 1 4 c のそれぞれは、左右方向の長さが、出入口 1 3 の 左右方向の長さの 3 分の 1 程度である。 3 枚の引き戸 1 4 a , 1 4 b , 1 4 c は、前後方 向に互いにずれて位置する。

[0045]

3 枚の引き戸14a,14b,14cは、出入口13の全体を閉塞する閉位置と、出入 口13の一部を開放する開位置との間で、スライド可能である。3枚の引き戸14a,1 4 b , 1 4 c は、出入口 1 3 の左右方向の一端部と他端部のそれぞれにおいて、前後方向 に重なって位置することができる。

[0046]

3 枚の引き戸14a,14b,14cを開位置に配置した状態では、出入口13の左右 方向の長さの半分以上(本実施形態では3分の2程度)が開放され、出入口13の左右方 向における中央部が開放される。この状態では、3枚の引き戸14a,14b,14cは いずれも、中央床パン4上に位置せず、第一床パン2又は第二床パン3の上に位置する。 3 枚の引き戸 1 4 a , 1 4 b , 1 4 c を開位置に配置した状態では、出入口 1 3 の左右方 向の開き幅は、例えば、1,200mm以上1,600mm以下である。

[0047]

3 枚の引き戸 1 4 a , 1 4 b , 1 4 c を閉位置に配置した状態では、出入口 1 3 の全体 が閉塞される。この状態では、3枚の引き戸14a,14b,14cは、第一床パン2、 中央床パン4、及び第二床パン3の上に位置する。

[0048]

引き戸14を閉じた状態では、出入口13の全体が閉塞され、人やストレッチャーの浴 室内空間への出入りが制限され、引き戸14が開いた状態では、出入口13が開放され、 人やストレッチャーの浴室内空間への出入りが可能となる。

[0049]

2 - 5 . その他

浴室構造100は、中央床パン4の上に設置されて、浴室内空間を左右に分ける仕切壁 を備えていない。そのため、第一床パン2の上方の空間と第二床パン3の上方の空間とは 、仕切壁によって仕切られておらず、中央床パン4の上方の空間と併せて1つの浴室内空 間を形成している。

[0050]

2 - 6 . 作用効果

以上説明した浴室構造100では、浴槽1a,1bが設置される2つの床パン2,3の 間に中央床パン4が配置されている。そのため、本実施形態の浴室構造100では、中央 床パン4の分だけ、浴槽1a,1bの間のスペースを広げることができて、浴室構造10 10

20

30

40

0内に、複数の介護者やストレッチャーが入りやすい。

[0051]

また、本実施形態の浴室構造100では、中央床パン4の上には、浴室構造100の内 側の空間を左右に分ける仕切壁が存在しないため、床パン2,3間での人やストレッチャ - の移動もしやすい。

[0052]

また、本実施形態の浴室構造100では、出入口13の幅(左右方向の長さ)が、中央 床パン4の幅(左右方向の長さ)よりも長いため、出入口13を介した浴室構造100内 の出入りがしやすい。

[0053]

また、本実施形態の浴室構造100では、床パン2,3,4の境目が、床10の長さ方 向の中間地点からずれて位置するため、浴室構造100が左右2つの別々の浴室を単につ なぎ合わせたような外観となりにくくて、広い一室の浴室のような外観となりやすい。

[0054]

また、本実施形態の浴室構造100では、床パン2,3,4の境目に対して、浴室側壁 1 1 の 複 数 の 壁 1 1 0 a の 境 目 も ず れ て 位 置 し 、 こ の 浴 室 側 壁 1 1 の 複 数 の 壁 1 1 0 a の 境目に対して、浴室天井12の複数の壁の境目もずれて位置する。そのため、この点にお いても、本実施形態の浴室構造100では、浴室構造100が左右2つの別々の浴室を単 につなぎ合わせたような外観となりにくくて、広い一室の浴室のような外観となりやすい

[0055]

また、本実施形態の浴室構造100では、出入口13が第一床パン2及び第二床パン3 よりも幅広であるため、浴室側壁11が左右2つの出入口を有する場合に比べて、出入口 13の開口幅が広くできて、出入口13を介した移動がしやすい。

[0056]

また、本実施形態の浴室構造100では、出入口13に左右方向にスライド可能な引き 戸14が配置されているため、折れ戸等の他の戸が設置される場合に比べて、引き戸14 が邪魔になりにくい。

[0057]

また、本実施形態の浴室構造100では、引き戸14が3枚の引き戸14a,14b, 14cであるため、出入口13の半分以上を開放できて、出入口13を介した移動がしや すい。

[0058]

3 . 変形例

続いて、上述した浴室構造100の変形例について説明する。以下に示す各変形例は、 適宜組み合わせ可能である。

[0059]

床10は、少なくとも1つの中央床パン4を備えればよく、少なくとも1つの中央床パ ン4は1つの中央床パン4に限定されない。例えば、少なくとも1つの中央床パン4は、 左右方向に並ぶ2つ以上の中央床パン4であってもよい。ただし、床10は、隣接する2 つの床パンの境目が、床10の長手方向の中間地点からずれて位置することが好ましい。

[0060]

ま た 、 少 な く と も 1 つ の 中 央 床 パ ン 4 は 、 前 後 方 向 に 並 ぶ 2 つ 以 上 の 中 央 床 パ ン 4 で あ ってもよい。

[0061]

中央床パン4の上面40は、中央部が外周縁よりも高く位置するように、傾くことに限 定されない。例えば、中央床パン4の上面40は、中央部が外周縁よりも低く位置するよ うに傾いてもよく、この場合、中央部には中央床パン4を貫通する排水孔が設けられる。

[0062]

第 一 床 パ ン 2 と 中 央 床 パ ン 4 の 境 目 と 、 中 央 床 パ ン 4 と 第 二 床 パ ン 3 の 境 目 の そ れ ぞ れ

10

20

20

30

は、第一方向(左右方向)における床10の中間地点に対してずれて位置しなくてもよく、2つの境目のいずれか一方が、床10の中間地点に位置してもよい。

[0063]

浴室構造 1 0 0 が備える少なくとも 1 つの中央床パン 4 の左右方向の長さが第一床パン 2 又は第二床パン 3 の左右方向の長さよりも長い場合、出入口 1 3 の左右方向の長さは、少なくとも 1 つの中央床パン 4 の左右方向の長さよりも短くてもよい。

[0064]

引き戸14は、引き違い戸に限らず、片引き戸、引き分け戸、又は引き込み戸であってもよい。また、出入口13を開閉する部材は、引き戸14に限定されない。出入口13を開閉する部材は、例えば、開き戸、折れ戸等の種々の扉(戸)であってもよいし、カーテン等であってもよい。また、浴室構造100は、出入口13を開閉する部材を備えなくてもよい。

[0065]

第一方向(つまり左右方向)における床10の長さは、第二方向(つまり前後方向)における床10の長さの2倍以上に限定されない。

[0066]

床パン2,3における浴槽設置部20,30の配置は、図1に示す配置に限定されない。例えば、図5に示す変形例のように、床パン2,3は、左右方向外側の端部の前後方向の中央部に、浴槽設置部20,30を有してもよい。また、床パン2における浴槽設置部20の配置と第二床パン3における浴槽設置部30の配置は、互いに異なってもよい。

[0067]

また、浴槽設置部 2 0 , 3 0 は、凹み形状に限定されない。浴槽設置部 2 0 , 3 0 は、洗い場部 2 2 , 3 2 と同様に、略フラットに設けられてもよく、浴槽 1 a , 1 b の排水口からの水が排水される排水孔が一部に設けられた部分であればよい。なお、浴槽設置部 2 0 , 3 0 の排水孔は、浴槽 1 a , 1 b の排水口付近に位置することが好ましい。

[0068]

また、床パン2,3の洗い場部22,32上と中央床パン4上には、浴槽1a,1bとは別の浴槽が更に設置されてもよい。つまり、中央床パン4の上にも、浴槽が設置されてもよい。

[0069]

(まとめ)

以上説明した一実施形態及びその変形例の浴室構造100のように、本開示の第一態様の浴室構造(100)は、下記の構成を備える。

[0070]

すなわち、第一態様の浴室構造(100)は、第一床パン(2)と、第二床パン(3)と、第一床パン(2)と第二床パン(3)の間に位置する少なくとも1つの中央床パン(4)と、を有する床(10)を備える。第一床パン(2)は、浴槽(1a)が設置される浴槽設置部(20)を含む。第二床パン(3)は、他の浴槽(1b)が設置される浴槽設置部(30)を含む。少なくとも1つの中央床パン(4)の上面(40)は、第一床パン(2)の上面(21)及び第二床パン(3)の上面(31)に対して、形状が異なる。

[0071]

上記構成を備える第一態様の浴室構造(100)では、少なくとも1つの中央床パン(4)の分だけ浴槽(1a,1b)の間のスペースを広げることができるため、複数の介護者による入浴介助や、ストレッチャーを用いた要介護者の搬送が行いやすい。また、第一態様の浴室構造(100)では、少なくとも1つの中央床パン(4)の上面(40)が、浴槽設置部(20,30)を含む床パン(2,3)の上面(21,31)に対して形状が異なる。そのため、第一態様の浴室構造(100)では、少なくとも1つの中央床パン(4)の上方の空間を、浴槽の設置以外の用途で(例えばストレッチャーの置きスペースや洗い場として)利用しやすい。

[0072]

50

また、上述した一実施形態及びその変形例の浴室構造100のように、第二態様の浴室構造(100)は、第一態様の構成に加えて、下記の構成を付加的に備える。

[0073]

すなわち、第二態様の浴室構造(100)では、少なくとも1つの中央床パン(4)は 、1つの中央床パン(4)である。

[0074]

上記構成を備える第二態様の浴室構造(100)によれば、床(10)を構成する複数の床パン(2,3,4)の境目の数を抑えることができるため、床(10)の上面の平面化が図りやすくて、床(10)上でストレッチャーを移動させやすい。

[0075]

また、上述した一実施形態及びその変形例の浴室構造100のように、第三態様の浴室構造(100)は、第二態様の構成に加えて、下記の構成を付加的に備える。

[0076]

すなわち、第三態様の浴室構造(100)では、1つの中央床パン(4)の上面(40)は、中央部が外周縁よりも高く位置するように、傾いている。

[0077]

上記構成を備える第三態様の浴室構造(100)によれば、中央床パン(4)の上面(40)上の水を第一床パン(2)の上面(21)又は第二床パン(3)の上面(31)上に流すことができる。そのため、第三態様の浴室構造(100)によれば、中央床パン(4)に排水孔を設けなくてよくて、中央床パン(4)の構造を簡素化しやすい。

[0 0 7 8]

また、上述した一実施形態及びその変形例の浴室構造100のように、第四態様の浴室構造(100)は、第二又は第三態様の構成に加えて、下記の構成を付加的に備える。

[0079]

すなわち、第四態様の浴室構造(100)では、第一床パン(2)と1つの中央床パン(4)の境目と、1つの中央床パン(4)と第二床パン(3)の境目のそれぞれは、第一床パン(2)と1つの中央床パン(4)と第二床パン(3)とが並ぶ第一方向における床(10)の中間地点に対してずれて位置する。

[0080]

上記構成を備える第四態様の浴室構造(100)によれば、床パン(2,3,4)の境目が床(10)の中間地点に位置しないことで、浴室構造(100)が別々の浴室を単につなげたような外観となりにくい。

[0081]

また、上述した一実施形態及びその変形例の浴室構造 1 0 0 のように、第五態様の浴室構造 (1 0 0) は、第二から第四のいずれか 1 つの態様の構成に加えて、下記の構成を付加的に備える。

[0082]

すなわち、第五態様の浴室構造(100)では、浴室側壁(11)と、浴室側壁(11)の一部に設けられる出入口(13)と、を更に備える。第一床パン(2)と1つの中央床パン(4)と第二床パン(3)とが並ぶ第一方向における出入口(13)の長さは、1つの中央床パン(4)の第一方向の長さよりも長い。

[0083]

上記構成を備える第五態様の浴室構造(100)によれば、浴室側壁(11)に中央床パン(4)よりも幅広の出入口(13)を設けることができるため、出入口(13)を介した浴室構造(100)の内側空間への出入りが行いやすい。

[0084]

また、上述した一実施形態及びその変形例の浴室構造100のように、第六態様の浴室構造(100)は、第五態様の構成に加えて、下記の構成を付加的に備える。

[0085]

すなわち、第六態様の浴室構造(100)は、出入口(13)に設置され、第一方向に

10

20

30

40

スライド可能な引き戸(14)を更に備える。

[0086]

上記構成を備える第六態様の浴室構造(100)によれば、出入口(13)を引き戸(14)によって簡単な操作で開閉できるため、介護者が出入口(13)を開閉しやすい。

[0087]

また、上述した一実施形態及びその変形例の浴室構造 1 0 0 のように、第七態様の浴室構造 (1 0 0) は、第二から第六のいずれか 1 つの態様の構成に加えて、下記の構成を付加的に備える。

[0088]

すなわち、第七態様の浴室構造(100)では、第一床パン(2)と1つの中央床パン (4)と第二床パン(3)とが並ぶ第一方向における床(10)の長さは、平面視におい て第一方向に直交する第二方向における床(10)の長さの2倍以上である。

[0089]

上記構成を備える第七態様の浴室構造(100)によれば、床パン(2,3)に設置される2つの浴槽(1a,1b)間の距離を長く出来て、2つの浴槽(1a,1b)間に空きスペースを確保しやすい。

[0090]

以上、本開示を添付図面に示す実施形態に基づいて説明したが、本開示は上記の実施形態に限定されるものではなく、本開示の意図する範囲内であれば、適宜の設計変更が可能である。

【符号の説明】

[0091]

- 1 a 浴槽
- 1 b 他の浴槽
- 2 第一床パン
- 2 0 浴槽設置部
- 2 1 上面
- 3 第二床パン
- 3 0 浴槽設置部
- 3 1 上面
- 4 中央床パン
- 4 0 上面
- 10 床
- 1 1 浴室側壁
- 1 3 出入口
- 14 引き戸
- 100 浴室構造

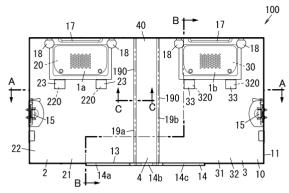
40

30

10

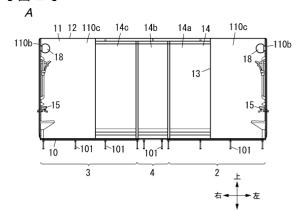
20

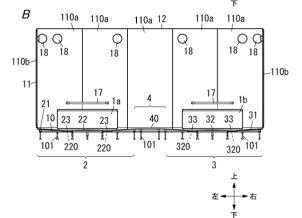




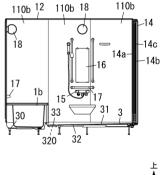


【図2】



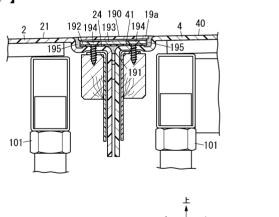


【図3】



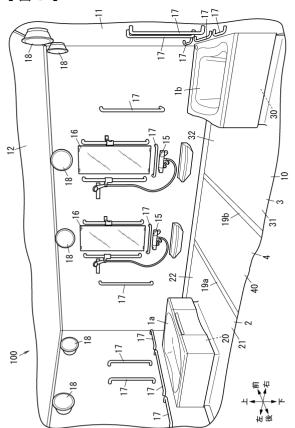


【図4】





【図5】



フロントページの続き

F ターム (参考) BC05

4C094 AA01 BA25 BB02 CC11 GG02